

平成17年度食品安全委員会運営計画のこれまでの実施状況のポイント(未定稿)

平成17年4月から平成18年1月31日までの取組

1)委員会の計画的な運営 ・運営計画に基づき委員会会合を40回、専門調査会の会合を合計121回開催

2)食品健康影響評価の実施

- ・食品健康影響評価に関するガイドラインの作成
遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方
- ・委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の点検・検討
企画専門調査会第11回及び第12回会合において11件の案件候補について調査審議を行い、案件候補として「メキシコ、チリ、中国産牛肉等に係る食品健康影響評価」を委員会に報告することを決定
- ・厚生労働省・農林水産省等から88品目の評価要請を受け、62品目について評価結果を通知
- ・食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の監視
平成16年10月から17年3月までの間に食品健康影響評価の結果を通知した評価品目等について、調査結果を17年10月に報告
- ・食品健康影響評価技術研究の実施（平成17年度～）
平成17年度の研究事業として7研究領域8課題を採択
平成18年度の研究事業として5研究領域を採択

3)リスクコミュニケーションの促進

- ・「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」を踏まえたリスクコミュニケーションの在り方の検討
- ・意見交換会等を57回開催
魚介類等に含まれるメチル水銀に係る食品健康影響評価
米国及びカナダ産牛肉等に係る食品健康影響評価 等
- ・審議結果案43案件についての意見・情報の募集
- ・地方公共団体との連絡会議の開催
- ・食品安全モニターの活動
随時報告514件受付、課題報告1回実施、
モニター会議10回開催 等
- ・食の安全ダイヤル
約623件の問合せ等を受付、FAQの公表
- ・ホームページや季刊誌「食品安全」の発行による情報提供

4)緊急事態に関する危害要因別の要綱等の策定

- ・食品安全関係府省食中毒緊急時対応実施要綱の策定
- ・食品安全委員会食中毒緊急時対応指針の策定

5)食品の安全性の確保に関する情報の収集・整理・活用

- ・国内外の行政・報道機関等からの情報の収集・整理・分析
- ・関係行政機関との定期的な情報交換
- ・食品安全総合情報システムの構築（平成16年～18年度計画的整備、平成17年度6月1日一部運用開始）

6)食品の安全性の確保に関する調査

- ・危害情報の収集・整理・解析
- ・評価に必要な毒性データ等の収集
- ・流通過程の食品のモニタリング調査
- ・危害要因の分析手法の確立等に関する調査
- ・リスクコミュニケーションに関する調査